



2014年9月17日

報道関係各位

G8 インパクト投資タスクフォース報告書 本日公開

アントレプレナーシップ、イノベーションと公益に資するファイナンスを促進する 8 つの提言
地方自治体とのインパクト投資案件組成も視野に

G8 インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会（委員長 小宮山宏）は、「G8 インパクト投資タスクフォース報告書」を同ウェブサイト (impactinvestment.jp) で 9 月 17 日 13 時より公開します。

「インパクト投資」とは、教育や福祉などの社会的な課題を解決しながら経済的な利益も生み出す投資行動です。寄付でも従来の投資でもない、社会課題解決のための新たな資金循環を生む新たな取り組みとして世界的に注目を集めています。

G8 インパクト投資タスクフォースは、2013 年に開催された G8 サミットの際に設立され、インパクト投資市場を活性化させるべく議論を重ねて参りました。この度、その成果を「G8 インパクト投資タスクフォース報告書『インパクト投資：アントレプレナーシップ、イノベーションと公益に資するファイナンス』」としてとりまとめました。

G8 インパクト投資タスクフォース報告書は、8 つの政策提言を掲げています。

1. 社会的事業の実施にあたり、計測可能な社会的成果目標を設定しモニタリングする
2. 投資家はリスク、リターンに加えて「社会的インパクト」を考慮する
3. 資産を受託する者の受託者責任において経済的リターンだけではなく社会的リターンも考慮できることを明確化する
4. ソーシャル・インパクト・ボンドのような成果報酬型の調達制度を検討する
5. インパクト投資セクターの開発の為に休眠資産の活用を検討する
6. 政府と財団はソーシャルセクターの基盤強化の為の助成金プログラムの立上げを検討する
7. 社会的企業が収益をあげながらも社会的ミッションを維持できるような法制度（法人格）を整備する
8. 政府は開発金融機関によるインパクト投資拡大をサポートする

(G8 インパクト投資タスクフォース報告書の要旨は、添付資料をご覧ください。)

発起人の英国からタスクフォース参加各国に本報告書を提出、そして、日本においては 9 月 16 日に開催したイベントにて提言内容について報告しました。さらに、本日 17 日 13 時より、本報告書をウェブサイト (impactinvestment.jp) で公開します。

今後は、提言内容の実現を目指し、2015 年 3 月に日本向けに実践的な報告書をとりまとめるほか、自治体と共に、インパクト投資の一つである「ソーシャル・インパクト・ボンド」という手法を用いた案件組成などに取り組む予定です。

【G8 インパクト投資タスクフォース (The Social Impact Investment Taskforce) とは】

2013 年 6 月の G8 サミットのサイドイベント・社会的投資フォーラムで、キャメロン英首相の呼びかけで発足。G8 諸国の政府・金融・ビジネス及び慈善事業など各業界のリーダーが集まり、社会的投資市場の発展を促進する施策を議論することを目的とする。メンバーは G8 各国からの政府代表、民間代表の各 1 名ずつ。日本からは外務省経済局経済協力開発機構室長が政府代表、日本財團国際グループ担当常務が民間代表としてメンバーに登録。タスクフォースのサブ組織として各国が国内諮問委員会を組成している。

委員会メンバー（五十音順）：(委員長) 小宮山宏 三菱総合研究所理事長、(副委員長) 鵜尾雅隆 日本ファンドレイジング協会代表理事、大野修一 日本財團常務理事(国際グループ)、渋澤健 株式会社コモンズ投信会長・渋澤栄一記念財団理事・経済同友会幹事、白石智哉一般社団法人ソーシャルインベストメントパートナーズ代表理事、野島嘉之 三菱商事株式会社 環境・CSR 推進部長、山田順一 国際協力機構(JICA)上級審議役

お問い合わせ先・G8 インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会 事務局 日本財団内
担当 工藤七子 電話 03-6229-5111 <http://impactinvestment.jp>

G8 インパクト投資タスクフォース報告書要旨

『インパクト投資：アントレプレナーシップ、イノベーションと公益に資するファイナンス』

■ G8 インパクト投資タスクフォースとは

2013年のG8サミットにて、議長国の英国キャメロン首相の呼びかけにより創設。G8諸国 政府、金融、ビジネス及びフィランソロピーのリーダーが集まり、インパクト投資市場の発展を目的として約2ヶ月ごとに世界各地で会合が行われてきた。日本からは外務省が政府代表、日本財団が民間代表として、第4回のパリ会合から参加。

■ インパクト投資

インパクト投資とは、「教育や福祉などの社会的な課題の解決を図るとともに、経済的な収益をもたらす投資の手法」を指す。つまり「社会的インパクト」と「経済的リターン」の双方を同時に達成することを目的とする投資行動であり、社会課題への関心の高まりと同時に、世界中で発展している。インパクト投資は多様化・複雑化する社会課題解決の手法に関するパラダイム・シフトをもたらすだろう。

■ インパクト投資における投資先「社会的企業」の成長

社会課題の解決に取り組みながら収益を上げ、持続的に事業を行う「社会的企業」の役割がますます重要性を増している。

オンラインで安価に教育を提供する事業、障害者の雇用を生み出すIT企業、低所得者地域に健康な食事を届けるNPO等、すでに何千人という受益者を抱えるビジネスに育っている事例が世界中に存在している。社会的企業は非営利型、営利型、を問わず多様な法人格の組織で運営されているが、収益を生み出しながら社会的インパクトを追求する事業体の法的地位を確立し、活動を推進する制度設計が必要とされており、すでに米国、英国、カナダ等では社会的企業の為の法人格が作られている。

また、政府による公共調達の分野でも社会的企業に対する特に成果報酬型の事業委託への関心が高まっている。新たな官民連携の投資スキーム、ソーシャル・インパクト・ボンド導入への取組が世界各国に急速に広がっていることがその関心の高さを示している。

■ インパクト投資への投資ニーズの高まり

投資における意思決定の重要な指標であるリスクとリターンに加えて社会的インパクトを第三の要素として組み込むことがインパクト投資の大きな特徴である。既に合計4,500兆円の資産を管理する約1,270名の機関投資家等が環境、社会、企業統治のそれぞれの要素を、投資先の選択において考慮する国連PRI(=責任投資原則)に署名するなど、インパクト投資への関心は高まっている。各国の大手財團も資産運用をインパクト投資に充て始めている他、投資銀行によるインパクト投資も存在感を増しており、ドイツ銀行が17億円、JPモルガンが100億円規模の投資ファンドを組成している。

更なる資金供給を促す為に、一部の国では年金基金等による資産運用へのインパクト投資の導入を可能にする法的整備、インパクト投資減税の実施、休眠預金の活用等が実践されており、これらの取組の各国への波及が期待される。

■ 社会的インパクト評価

事業がもたらす社会的成果をはかるインパクト評価は、インパクト投資において最も重要な要素の一つである。

これまで複数のパイオニアによってインパクト評価基準の開発の試みが行われてきた。本タスクフォースの分科会であるインパクト評価作業部会は、社会的事業を行う組織や専門家の参加により、目標設定・レポートティング・データに基づく投資管理と検証等の要素を含む、インパクト評価のガイドラインを策定した。

■ 途上国開発におけるインパクト投資

インパクト投資は途上国の社会・経済開発においても重要な役割を担う。既に政府系機関、民間投資ファンド、企業等による、インパクト投資の試みが実行されている。

世界のインパクト投資全体のうち 70%が新興国市場への投資であるとも推計されており、途上国開発におけるインパクト投資は今後急速に成長する可能性を持つ領域の一つである。G8 各国政府による社会的企業の経営能力強化の為の資金提供、途上国向けのソーシャル・インパクト・ボンドの開発等が求められている。

■ インパクト投資のグローバルな発展にむけての提案

これまで私たちの生活を変えてきた起業家精神やイノベーションの力は、社会課題の解決に対しても大きく貢献するだろう。今必要とされるのは、こうした社会課題解決に向けた投資を実行する強く聰明なリーダーシップである。優れた社会的企業とインパクト投資市場への関心があっても、政府のリーダーシップなくしてはインパクト投資の発展は限定されたものに留まるだろう。

過去 40 年余り、政府はベンチャー企業や科学技術のイノベーションの発展に大きな役割を果してきた。こうした働きかけを、今後は社会課題を解決する組織や起業家に対するインパクト投資を支える法制度等、各国の政府が環境整備を通じて進めていくことが求められている。